

第50回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年3月22日（金） 13:00~15:40

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 福田議長（学長）、天野委員、斎藤委員、佐藤委員、平野委員、水越委員、武田委員、
田中委員、竹園委員、横野委員、中村委員、石田委員、正司委員、下林委員
（オブザーバー）石村監事、佐伯学長補佐

欠席者 井戸委員、大橋委員、小林委員、高崎委員、矢田委員

議事要録について

第48回及び第49回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問、→：回答）]

1 平成25年度重点事項の変更について

平成25年度重点事項（案）の変更について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、重点事項の変更については、平成25年度年度計画に反映させる旨説明が行われた。

2 平成25年度年度計画について

前回の経営協議会での意見も参考に策定した平成25年度年度計画（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、文言修正についても、学長一任とすることで承認した。

3 平成25年度予算について

平成25年度当初予算（案）のポイント及び学内予算配分状況推移（大学分）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ ソフトウェアライセンスの一括契約でどのようなコスト削減の効果があったのか。

→ これまで教職員が個別に購入していたマイクロソフト社のソフトウェアについて、大学が一括契約を行うことにより調達コストがおよそ1/3となった。このコストメリットを活かして、従前では対象とされていなかった学生向けのソフトウェアもライセンスに含めることで学生サービスの向上に充てることとした。

また、大学としては単に調達コストの低減だけでなく、調達手順が簡素化されるとともに違法コピー対策などコンプライアンスの問題にも気を配る必要がなくなるほか、古いソフトウェアを使い続けることによって生じるセキュリティ・ホールへの対応も可能となる等、様々なメリットが期待できる。

○ 一般管理経費等繰越事業費の導入の経緯及び独自性について説明いただきたい。

→ これまでも各部局の既定経費の早期決算と効率的な執行のために繰越制度を実施してきたが、繰越額の整理に時間を要していたため、配分できる時期が次年度の補正予算のタイミングとなっていた。平成25年度予算では繰越額整理作業の早期化を図り、新年度当初から繰越額を使用できるようにしたものである。この方式は他大学では取り組まれていない神戸大学独自のものである。

4 平成25年度教育研究活性化支援経費の基本的な配分方針について

基本的な配分方針に係る前年度との対比、平成24年度収支現況及び平成25年度収支見込について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 先ほど説明があった平成25年度予算で実施する事業と教育研究活性化支援経費の実施事業との区別はどのようなルールになっているのか。また、教員インセンティブ経費を措置されている教員は何名程度か。

→ 明確な区別方法は決まっていないが、教育研究活性化支援経費の財源としている間接経費は理系部局での獲得が多いため、理系部局に関連性が高い電子ジャーナルや研究設備の整備に充てるなどの仕分けは行っている。

また、多額の間接経費を獲得したことにより教員インセンティブ経費を措置されている教員は6名である。なお、今後の動向として競争的資金の配分機関では、これま

での間接経費の一部をプロジェクト研究に関連のある事業にのみ使用可能な「環境改善費」等に名目変更しており、結果として各教員が獲得する間接経費の額は減少傾向にあるため、教員インセンティブ経費が措置される教員も減っていくと思われる。

- 間接経費が「環境改善費」等に名目変更されている件は、大学の施設や教職員等のリソースを使ってプロジェクト研究を実施することに対して間接経費を配分することとした当初の導入趣旨からみても問題であり、大学も配分機関に対して意見すべきではないのか。
 - 競争的資金を配分する側の趣旨としては、間接経費は大学全体で用途を決定するため、結果的にプロジェクト研究に対する支援にはつながらないとの考えから、使用範囲を限定する方向になっていると思われる。
 - 学長が戦略的かつ機動的に運用できる裁量予算の額はもう少し多くても良いのではないか。
 - 裁量予算については、大学全体の予算枠内に学長のリーダーシップに基づく施策がどの程度反映されているかがポイントと考えている。例えば、学長就任時には教育研究活性化支援経費の枠組みを大幅に見直して裁量予算を確保し、この中から現在の若手教員海外派遣制度を開始したが、現在はこの事業は既定経費として整理している。このような経緯に鑑みれば、裁量予算は妥当な金額と考えている。
- 5 医学部附属病院の「平成24年度決算見込及び平成25年度経営計画」について
平成24年度決算見込及び平成25年度経営計画について説明が行われ、審議の結果、平成25年度経営計画を承認した。
- 低侵襲棟の完成によって、神戸大学はこの分野で日本最先端の治療が可能になるということか。
 - 当然のことながら最先端の診療体制を目指して高度の医療機器も導入するが、がん治療などの低侵襲医療にのみ特化するのではなく、同時に女性のための医療の充実や病理医の育成なども行い、新しい総合診療棟として運用することとしている。
 - 損益収支予測検討表を見ると平成26年度から平成30年度頃の減価償却費（設備）がそれ以前の2～3倍程度と大幅に増加しているが、その理由は何か。
 - 低侵襲棟開設に伴い、国立大学法人化以降抑制傾向であった高額医療機器への投資を行うが、設備の減価償却費は法定で6年間と定められているため、多額の減価償却費が当該期間に計上されることとなっている。
- 6 平成25年度に係る学内規則等の改正について
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ① 有期労働契約の契約期間等の見直し等に伴い国立大学法人神戸大学外国人研究員取扱規則を一部改正すること。
 - ② 住吉寮・女子寮の改修等に伴い寄宿料の額等を改めるため神戸大学における授業料、入学料、検定料及び寄宿料の額に関する規程を一部改正すること。
 - ③ 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の趣旨に鑑み、同法の規定を参酌して実施している職員等の給与等の減額措置を延長すること等に伴い国立大学法人神戸大学職員就業規則等を一部改正すること。
- 7 役員の退職手当（業績勘案率）について
役員の退職手当に関する業績勘案率及び業績の評価方法について説明が行われ、退任する役員の業績勘案率を審議決定した。

報告事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問、→：回答）]

- 1 平成24年度補正予算及び平成25年度予算（案）の概要について
平成24年度補正予算の概要、平成25年度国立大学法人運営費交付金概算要求の概要、平成25年度国立大学法人等施設整備実施予定事業の概要が報告され、これらの事業における本学への予算措置（予定を含む。）の状況について報告があった。
- 神戸大学が多額の予算を獲得できたことは、学長のリーダーシップの下で大学として周到に準備してこられた結果だが、今後は実際の研究成果につなげていただく必要がある。他大学でも強い危機感を持って大学連携などの改革を進めており、神戸大学もスピード感を持って取り組んでいただきたい。
 - 今回予算措置されたものは大半が施設費及び設備費であり、ランニングコストは殆ど措置されていないため、引き続き予算の獲得に努めるとともに、大学内でも改革に

向けての意識の共有を図っているところである。

- 2 平成25年度事業計画について
平成25年度概算要求における「組織の廃止転換・再編成等」について、文部科学省と折衝を行った結果、一部改組で名称の変更が求められた以外は大学の計画どおりに改組・改訂予定である旨報告があった。
- 3 第6回神戸大学・大阪大学・京都大学連携シンポジウムについて
2月22日に神戸大学統合研究拠点コンベンションホールにて開催された、第6回神戸大学・大阪大学・京都大学連携シンポジウムの内容について報告があった。
- 4 経営協議会学外委員の交替について
経営協議会学外委員の交替について報告があった。
- 5 その他
 - ① 理事の交替について
理事の交替について報告があった。

◎ 次回は、平成25年6月24日に開催予定。